



学校感染症情報 症候群サーベイランスシステムについて

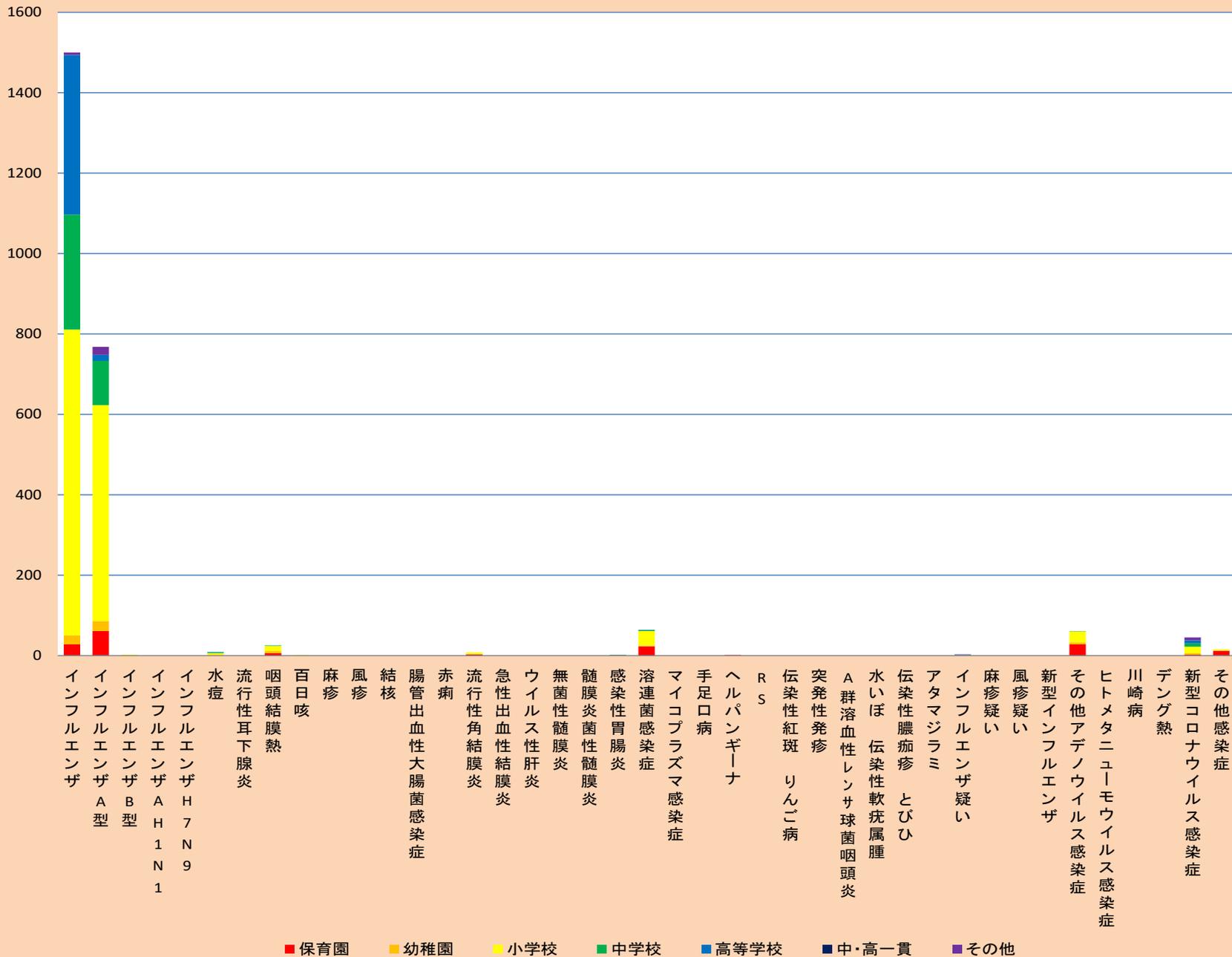
三重県では、各学校施設に協力していただき、感染症による欠席者情報を毎日このシステムに入力していただいています。

入力していただいた情報を利用して子どもたちの健康を守るために、各学校施設が対応をできるように、専門機関と連携し、感染症の拡大を防止します。

津保健所では、津市内の学校の感染症による欠席者傾向を毎月まとめさせていただき、情報提供いたします。



令和5年11月 月報





この季節に気をつけたい感染症 インフルエンザ



津保健所管内では、10月から引き続きインフルエンザによる学年閉鎖措置の報告数の増加が目立っており、インフルエンザ警報の基準に達しております。

インフルエンザを発症すると、最短でも5日間は登園・登校できません。また、本人が辛いだけでなく、家族もお世話のために仕事を休んだり予定を変更したりする必要がありますので、大きな負担となりがちです。日頃の体調管理に気を付けて感染を予防しましょう。

予防のポイント！

基本はマスク着用と外出後の手洗い・うがい！！

- ①外から帰ったら手洗い・うがいを！
- ②栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を高めましょう
- ③予防接種は、重症化の予防に有効です
- ④人ごみを避けましょう
- ⑤湿度に気を配りましょう
(湿度60%以上に)



★インフルエンザを発症した場合の 登園・登校について

学校保健安全法における取り扱い

出席停止期間・・・発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで。

*インフルエンザの発症とは、発熱した日です

*解熱後の日数は、熱が下がった当日は含めず、次の日から数え始めます。

